

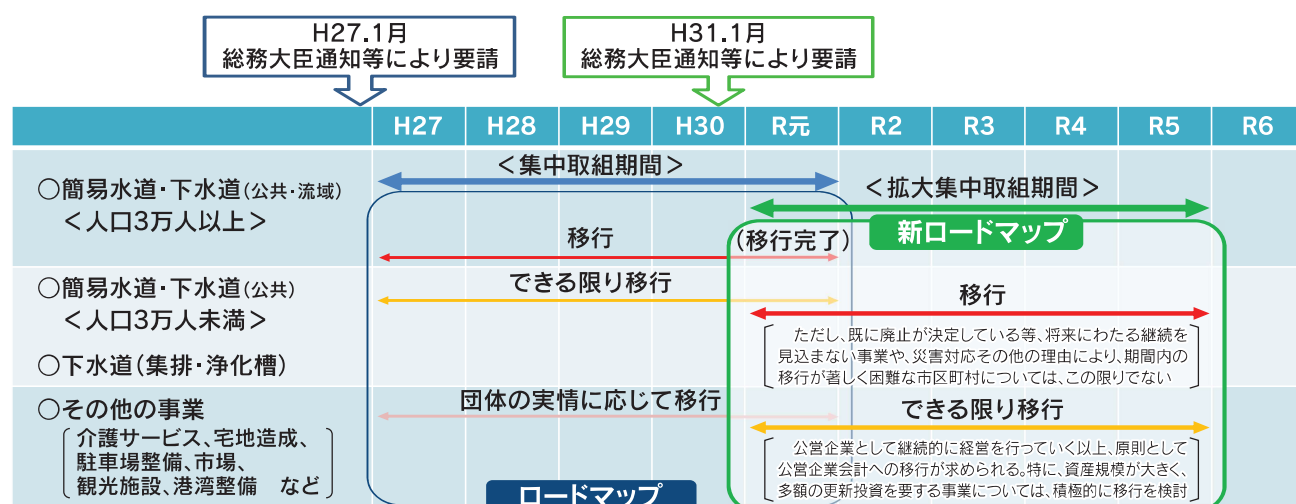
① 公営企業会計の適用拡大に向けた要請

平成26年8月に、「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が総務省から示されるとともに、平成27年1月に、公営企業会計の適用の推進について、総務大臣から要請がなされました。

内容は、平成27年度から令和元年度までの5年間で集中取組期間とされ、特に下水道事業及び簡易水道事業が重点事業として位置付けられ、人口3万人以上の団体は取組期間内に公営企業会計への移行が必要であり、人口3万人未満の団体についてもできる限り移行することが求められてきました。

さらに平成30年12月に新たなロードマップが示され、平成31年1月に公営企業会計の適用の更なる推進について、総務大臣から要請がなされました。

新たな要請では、令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、人口3万人未満の団体の下水道事業及び簡易水道事業について、この期間内に公営企業会計への移行が必要とされ、重点事業以外の事業についてもできる限り移行することが求められました。



取組の推進
に向けて

新たなロードマップに基づき取組が着実に推進されるよう、引き続き地方財政措置を講ずるとともに、会計適用に係るマニュアルの改訂、外部専門家派遣による人的支援（小規模団体に係るモデル事業を含む。）、都道府県による支援体制の充実等の取組を実施。

出典：総務省作成資料「公営企業会計の適用拡大のロードマップ」

② 公営企業会計の適用拡大に係る支援措置

公営企業会計の適用推進にあたり、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

1. マニュアル等の作成

○公営企業会計の適用に係る具体的な業務について取りまとめたマニュアルや先行団体の事例を掲載した先進事例集、団体からの質問を取りまとめた質疑応答集を作成・公表。

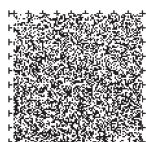
2. 地方財政措置

○公営企業会計の適用に要する経費の財源に充当するための公営企業債(公営企業会計適用債)を措置し、当該公営企業債の元利償還金に対する地方交付税措置を講じる。(令和10年度まで)

○公営企業会計の適用に伴い資本費平準化債の発行可能額が減少する場合について、激変緩和措置を講じる。

3. 人的支援制度

○「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、公営企業会計の適用に係るアドバイザーを派遣(令和3年度～)

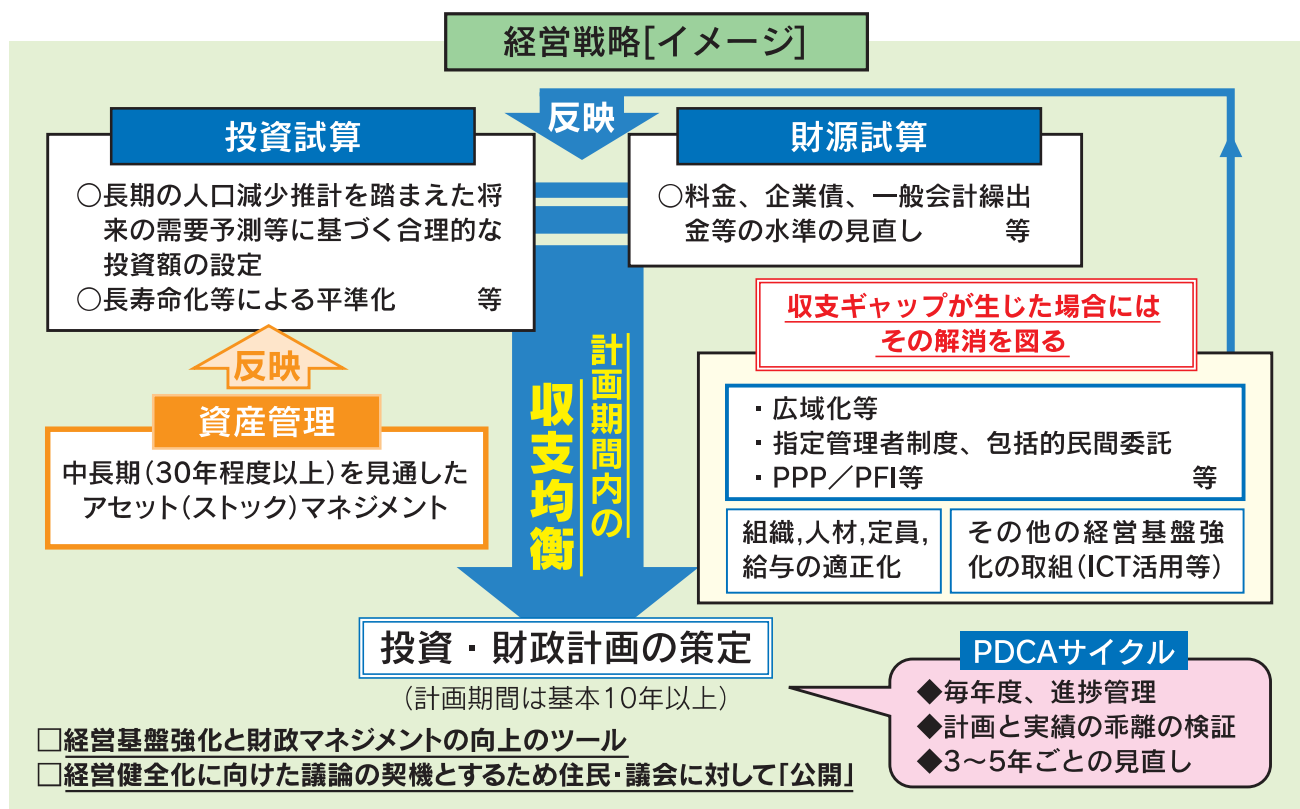


(3) 地方公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

地方公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められます。

このような中、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を全ての事業において策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されているところです。

今後は、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要であり、全ての事業において、令和7年度までに見直しを行うことが求められます。



出典：総務省作成資料「公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について」より一部抜粋

「経営戦略」の策定に係る支援措置

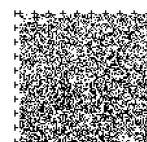
「経営戦略」の策定推進にあたり、地方公共団体の事務負担軽減等のため、国により以下のような支援策が講じられています。

1. ガイドラインの策定

- 「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的な方策、各事業の特性を踏まえた策定上の留意点並びに「経営戦略のひな形様式」等を取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」を策定・公表。
- 事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

2. 地方財政措置等

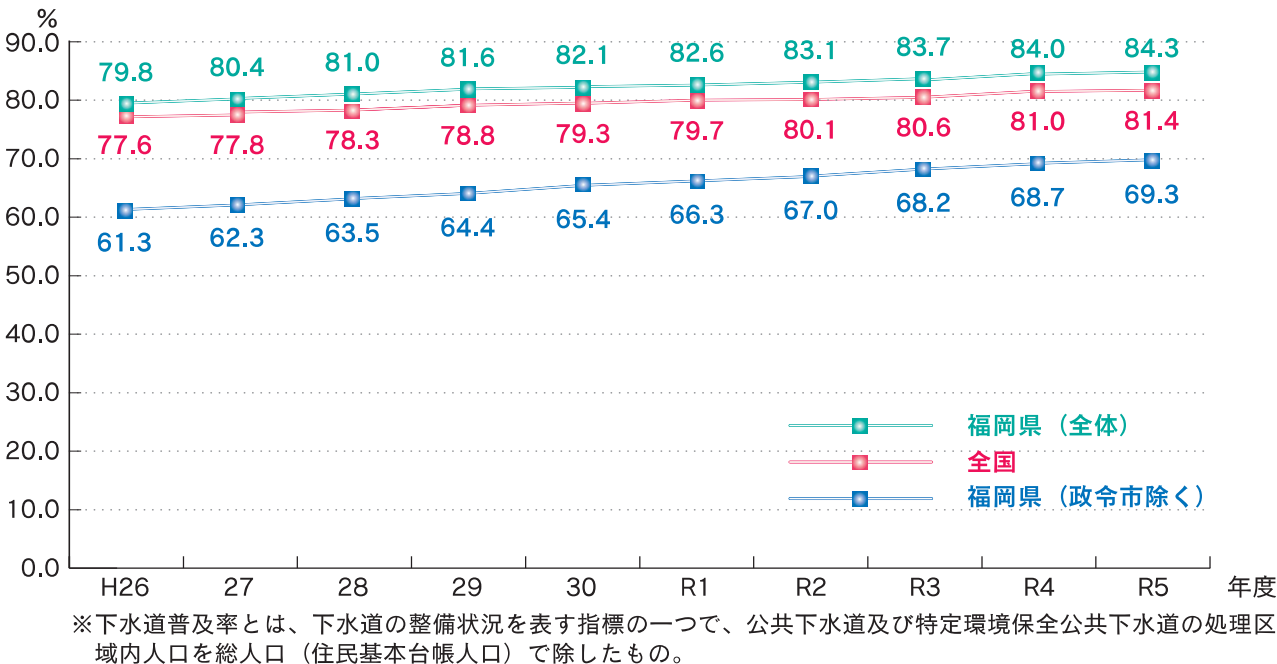
- 「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、経営戦略に係るアドバイザーを派遣（令和3年度～）
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策



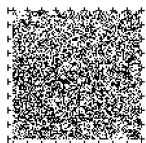
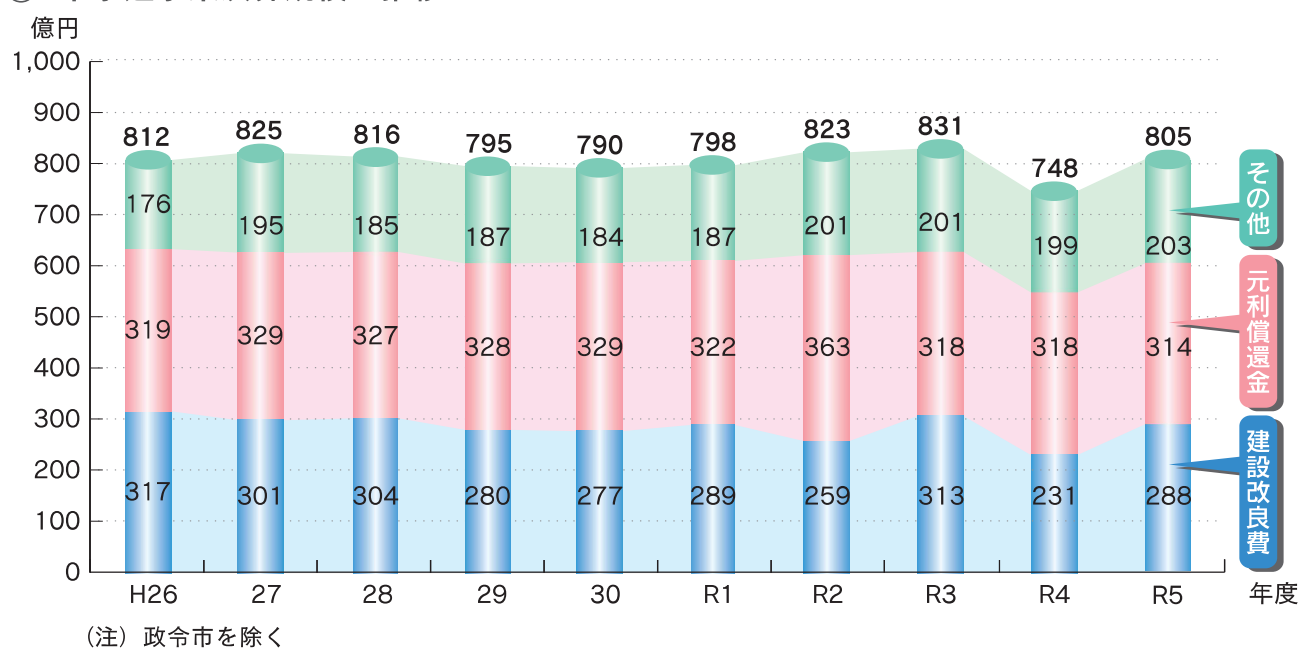
(4) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、建設改良費の増加に伴い昨年度より大きくなっています。

① 下水道普及率の推移

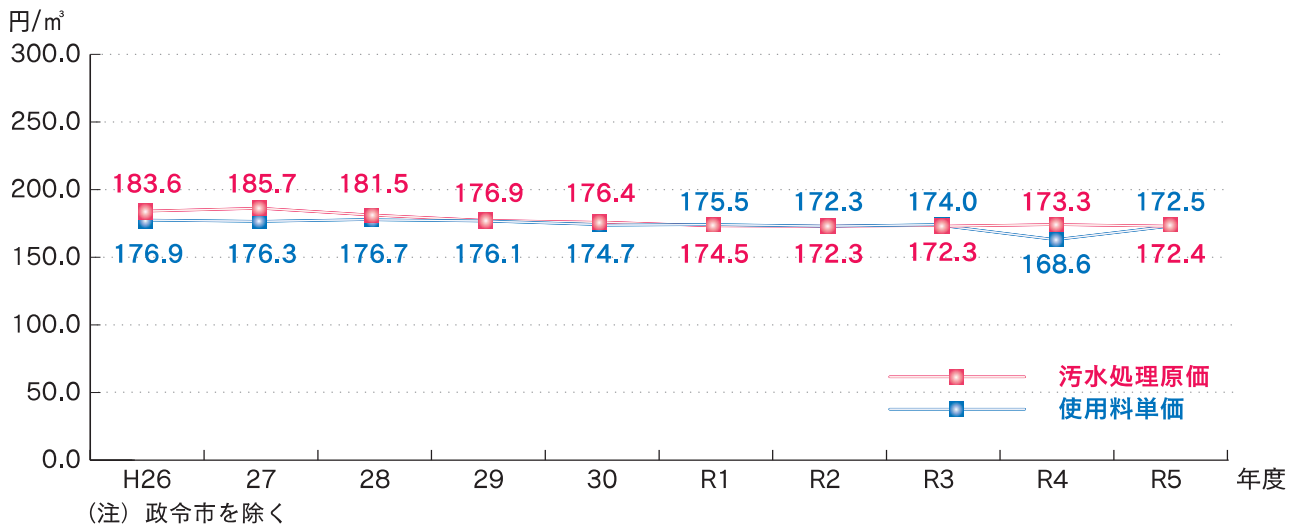


② 下水道事業決算規模の推移

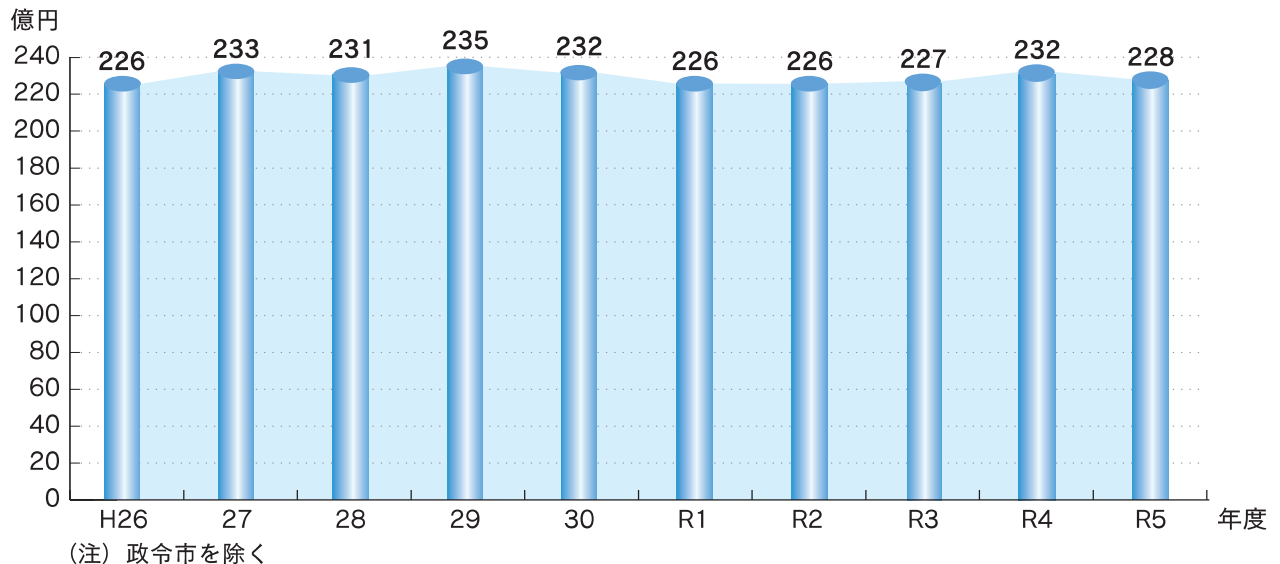


令和5年度の他会計からの下水道事業に対する繰出金は約228億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



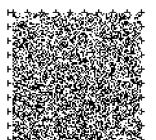
(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各地方公共団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

なお、「市町村財政状況の推移」については、福岡県が独自に作成し、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

これらの資料は以下のホームページからご覧いただけます。
福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/8/61/266/>)

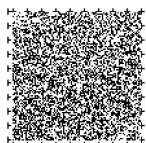


Ⅲ 参考資料

令和5年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

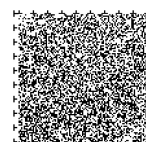
市町村名	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	921,241	617,806,572	614,040,979	3,765,593	2,228,300	480,352	894,952	287,670,566	0.69
福岡市	1,593,919	1,123,213,196	1,104,890,536	18,322,660	9,362,361	△531,999	△741,047	453,616,210	0.87
大牟田市	106,597	65,784,832	65,354,668	430,164	216,029	△443,148	△443,125	28,529,825	0.52
久留米市	301,517	150,929,724	149,659,918	1,269,806	895,683	△137,701	△1,129,533	73,275,606	0.64
直方市	55,164	31,331,027	30,238,308	1,092,719	954,464	△223,423	△144,041	13,991,631	0.55
飯塚市	124,962	90,780,148	88,472,792	2,307,356	2,056,239	650,598	△1,290,984	34,315,420	0.49
田川市	45,389	34,119,580	33,207,232	912,348	397,400	△41,889	△141,852	13,618,519	0.43
柳川市	62,365	34,155,170	33,447,730	707,440	630,650	△467,903	△459,867	16,886,314	0.46
八女市	60,103	48,057,287	46,529,307	1,527,980	1,168,687	△401,573	△43,183	20,727,157	0.38
筑後市	49,238	27,188,247	25,398,134	1,790,113	1,664,448	342,007	351,191	11,533,564	0.66
大川市	31,692	18,655,089	18,314,739	340,350	255,482	△200,417	△147,896	8,618,891	0.50
行橋市	72,612	32,647,933	31,801,327	846,606	787,341	△64,294	△45,124	15,412,787	0.63
豊前市	23,853	13,839,504	13,297,641	541,863	528,746	147,656	△82,785	7,200,310	0.53
中間市	39,458	19,742,644	19,147,155	595,489	581,731	△198,231	965,876	9,834,318	0.45
小郡市	59,615	24,995,076	24,115,822	879,254	373,821	△310,793	130,889	12,908,106	0.63
筑紫野市	106,569	39,236,689	37,757,954	1,478,735	1,394,438	209,869	815,893	21,045,818	0.75
春日市	112,241	40,436,751	39,045,254	1,391,497	1,169,502	△115,075	△113,075	21,304,903	0.73
大野城市	103,116	44,994,590	43,396,973	1,597,617	1,569,351	134,775	672,440	20,952,705	0.78
宗像市	97,065	46,724,014	45,290,309	1,433,705	434,044	△1,574,702	271,040	21,577,440	0.58
太宰府市	71,557	33,631,849	31,673,227	1,958,622	1,640,851	△200,249	△145,479	14,954,218	0.63
古賀市	59,225	29,295,080	28,067,082	1,227,998	1,109,937	△312,755	△327,773	13,098,673	0.67
福津市	68,793	29,978,376	29,345,963	632,413	550,231	△282,456	40,636	15,027,103	0.55
うきは市	27,774	18,401,540	17,595,322	806,218	580,337	△116,531	774,996	9,128,630	0.38
宮若市	26,526	18,475,302	17,762,833	712,469	666,371	△325,632	△324,109	9,302,578	0.63
嘉麻市	34,929	29,038,615	28,444,926	593,689	460,581	△328,350	△321,475	12,595,621	0.28
朝倉市	50,571	41,719,972	40,141,759	1,578,213	1,271,160	234,813	1,334,324	15,950,337	0.50
みやま市	34,910	22,092,254	21,398,818	693,436	538,501	△141,519	△383,788	11,067,607	0.41
糸島市	103,833	51,446,856	50,777,008	669,848	625,194	△1,137,759	122,041	22,114,636	0.56
那珂川市	49,663	22,140,162	21,678,559	461,603	277,283	△300,987	△495,023	10,703,731	0.69
宇美町	36,999	15,088,863	14,492,425	596,438	563,459	△55,795	145,210	7,919,576	0.58
篠栗町	31,156	11,802,583	11,408,217	394,366	338,552	△193,377	△185,350	6,719,379	0.60
志免町	46,572	18,353,892	17,649,151	704,741	673,483	△516,280	△31,788	9,614,033	0.72
須恵町	29,300	12,160,096	11,871,896	288,200	287,992	△80,755	22,999	6,318,026	0.62

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

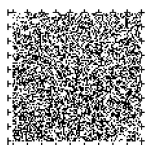


市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和6年3月末) 千円	積立金現在高 (令和6年3月末)			
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	合 計 千円
北九州市	—	—	10.1	143.2	97.1	1,008,758,183	15,990,976	11,715,366	23,012,893	50,719,235
福岡市	—	—	8.0	66.9	94.1	1,105,392,640	36,622,529	20,162,044	67,227,540	124,012,113
大牟田市	—	—	6.3	12.5	96.0	46,499,634	2,677,182	444,749	6,606,664	9,728,595
久留米市	—	—	3.5	3.8	95.6	127,764,825	6,467,796	3,299,813	9,697,437	19,465,046
直方市	—	—	6.8	35.2	98.9	23,623,812	4,739,705	289,198	2,318,070	7,346,973
飯塚市	—	—	7.1	—	97.8	67,064,747	7,232,644	7,715,772	13,274,197	28,222,613
田川市	—	—	8.5	—	98.4	30,919,280	2,934,098	835,259	13,059,944	16,829,301
柳川市	—	—	7.0	23.6	96.4	36,985,469	5,131,996	3,348,372	6,902,746	15,383,114
八女市	—	—	7.9	—	93.1	36,245,359	9,228,233	2,819,621	7,365,282	19,413,136
筑後市	—	—	8.5	7.3	91.1	17,231,700	2,510,804	542,847	5,015,863	8,069,514
大川市	—	—	10.0	39.3	93.3	14,916,287	3,227,211	215,354	2,679,841	6,122,406
行橋市	—	—	7.0	—	89.5	19,811,630	6,859,617	729,955	9,579,078	17,168,650
豊前市	—	—	8.6	—	92.8	7,581,324	1,432,363	506,625	2,027,576	3,966,564
中間市	—	—	4.0	—	93.7	10,073,516	5,629,928	1,131,172	969,680	7,730,780
小郡市	—	—	6.8	—	94.9	16,689,119	4,499,039	45,912	2,096,758	6,641,709
筑紫野市	—	—	2.7	—	87.7	20,498,889	5,303,662	270,708	12,843,775	18,418,145
春日市	—	—	2.7	—	88.1	24,097,019	2,887,040	0	15,459,369	18,346,409
大野城市	—	—	2.7	—	86.6	17,831,855	4,574,454	0	11,170,689	15,745,143
宗像市	—	—	△0.6	—	93.6	20,204,850	6,411,505	3,168,453	12,813,016	22,392,974
太宰府市	—	—	2.7	—	94.5	18,730,050	3,041,677	13,443	3,999,401	7,054,521
古賀市	—	—	5.1	—	93.4	15,886,771	3,262,527	844,416	4,853,989	8,960,932
福津市	—	—	5.8	—	89.8	18,257,766	3,427,603	937,059	5,659,718	10,024,380
うきは市	—	—	6.5	—	85.3	10,895,297	6,719,813	1,134,170	6,207,060	14,061,043
宮若市	—	—	7.9	—	93.7	21,201,545	3,625,355	381,923	10,345,680	14,352,958
嘉麻市	—	—	7.1	11.5	108.0	28,251,437	3,216,555	1,463,561	6,796,947	11,477,063
朝倉市	—	—	8.1	—	92.5	30,092,865	4,383,853	1,655,461	11,444,717	17,484,031
みやま市	—	—	6.0	5.6	92.7	26,820,580	4,226,952	1,535,847	4,084,728	9,847,527
糸島市	—	—	6.3	—	85.7	33,085,454	10,497,411	1,395,267	5,680,683	17,573,361
那珂川市	—	—	7.3	—	93.1	13,559,258	1,774,033	1,016,129	4,762,374	7,552,536
宇美町	—	—	6.6	—	93.1	8,892,331	2,292,450	0	1,376,661	3,669,111
篠栗町	—	—	6.7	—	97.1	6,990,219	2,112,290	735,333	1,251,276	4,098,899
志免町	—	—	4.8	—	89.9	9,037,717	3,707,357	0	3,890,734	7,598,091
須恵町	—	—	6.5	25.3	91.6	7,412,579	2,700,401	430,579	1,764,864	4,895,844

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「—」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

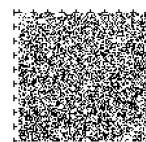


市町村名	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	33,251	18,096,728	17,606,056	490,672	431,003	△93,538	408,728	7,296,605	0.83
久山町	9,330	6,899,579	6,310,944	588,635	584,330	△4,525	196,283	3,492,206	0.76
粕屋町	48,777	22,325,864	21,505,692	820,172	788,220	117,967	132,466	10,010,950	0.85
芦屋町	12,942	10,528,422	10,108,857	419,565	401,229	41,044	△245,933	4,176,028	0.34
水巻町	27,651	12,764,480	12,011,399	753,081	701,533	96,055	△203,168	6,374,822	0.50
岡垣町	31,552	13,317,878	12,738,129	579,749	540,388	△114,095	△106,097	6,916,196	0.53
遠賀町	18,999	9,662,846	9,380,811	282,035	265,211	△291,283	△291,157	4,675,846	0.54
小竹町	7,030	7,139,172	7,029,179	109,993	106,741	△193,450	△193,440	2,969,361	0.32
鞍手町	14,998	11,168,688	10,807,463	361,225	361,223	△353,800	△352,842	5,180,616	0.42
桂川町	12,873	6,640,552	6,271,055	369,497	361,847	69,959	70,740	3,611,059	0.39
筑前町	30,441	14,301,584	13,972,597	328,987	303,126	△301,560	△296,238	8,145,248	0.48
東峰村	1,841	4,589,654	4,346,980	242,674	92,567	△20,850	△169,416	1,707,884	0.12
大刀洗町	16,084	10,715,480	9,970,521	744,959	641,332	△4,201	△1,706	4,356,659	0.46
大木町	13,709	8,151,479	7,594,711	556,768	399,215	△77,109	△51,726	3,661,489	0.48
広川町	19,273	9,306,925	9,052,021	254,904	174,996	△214,310	△211,999	4,988,719	0.60
香春町	10,166	7,983,424	7,536,957	446,467	417,177	869	110,524	3,527,531	0.30
添田町	8,512	10,070,405	9,713,566	356,839	176,137	△209,601	△350,130	3,656,585	0.23
糸田町	8,448	7,018,459	6,317,595	700,864	493,108	54,874	△282,690	2,920,486	0.22
川崎町	15,218	12,364,749	12,237,129	127,620	115,214	817	△271,776	5,311,146	0.29
大任町	5,062	20,147,630	19,441,668	705,962	690,510	470,779	589,788	3,040,886	0.17
赤村	2,890	4,828,191	4,587,082	241,109	231,785	146,336	180,397	1,560,784	0.15
福智町	21,201	26,223,317	25,063,035	1,160,282	1,093,001	54,477	70,406	7,242,487	0.27
苅田町	37,824	18,754,145	17,330,969	1,423,176	1,276,914	733,987	1,000,226	10,851,912	1.25
みやこ町	18,049	14,210,108	13,338,328	871,780	825,988	△268,572	△268,231	6,908,379	0.34
吉富町	6,607	4,348,275	4,093,660	254,615	244,820	△38,935	△224,526	2,400,708	0.37
上毛町	7,261	7,573,105	7,146,641	426,464	400,781	△8,944	△131,449	3,199,169	0.28
築上町	16,866	12,694,911	11,967,846	727,065	702,673	175,295	177,624	6,094,588	0.32
2政令市計	2,515,160	1,741,019,768	1,718,931,515	22,088,253	11,590,661	△51,647	153,905	741,286,776	0.78
27市計	1,979,337	1,059,838,311	1,031,360,760	28,477,551	22,798,502	△5,605,669	△559,786	485,676,448	0.56
31町村計	600,882	369,231,484	352,902,580	16,328,904	14,684,555	△1,078,521	△764,271	164,849,363	0.46
60市町村計	5,095,379	3,170,089,563	3,103,194,855	66,894,708	49,073,718	△6,735,837	△1,170,152	1,391,812,587	0.52
58市町村計	2,580,219	1,429,069,795	1,384,263,340	44,806,455	37,483,057	△6,684,190	△1,324,057	650,525,811	0.51



市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和6年3月末) 千円	積立金現在高 (令和6年3月末)			
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	合 計 千円
新 宮 町	—	—	8.6	—	88.6	12,724,115	3,763,020	1,061,823	5,672,157	10,497,000
久 山 町	—	—	11.8	—	90.0	4,319,348	1,717,465	230,838	430,227	2,378,530
粕 屋 町	—	—	7.9	—	89.2	13,658,862	1,933,353	813,407	2,670,072	5,416,832
芦 屋 町	—	—	5.7	—	99.7	11,658,003	1,497,887	95,784	3,300,533	4,894,204
水 巻 町	—	—	5.4	11.4	88.4	7,523,542	2,284,097	733,915	2,164,353	5,182,365
岡 垣 町	—	—	3.8	—	91.7	7,536,303	1,705,306	652,869	3,091,594	5,449,769
遠 賀 町	—	—	7.0	—	87.5	6,057,575	692,379	851,557	3,605,531	5,149,467
小 竹 町	—	—	7.0	88.0	90.7	6,523,688	1,199,302	291,896	1,118,193	2,609,391
鞍 手 町	—	—	7.7	—	94.3	13,906,943	1,699,337	551,887	5,843,683	8,094,907
桂 川 町	—	—	3.6	—	96.2	4,913,835	791,437	602,911	1,964,287	3,358,635
筑 前 町	—	—	10.7	31.1	90.3	11,447,708	2,336,945	130,577	2,485,338	4,952,860
東 峰 村	—	—	7.0	—	80.9	4,631,450	848,613	132,478	2,394,783	3,375,874
大刀洗町	—	—	9.1	—	82.9	5,268,307	1,432,665	652,403	3,891,205	5,976,273
大 木 町	—	—	5.9	—	83.6	4,243,368	2,261,666	392,283	2,438,769	5,092,718
広 川 町	—	—	8.4	24.1	91.3	8,702,604	1,820,906	360,433	1,898,001	4,079,340
香 春 町	—	—	3.7	—	91.6	7,045,492	1,140,481	1,050,491	2,166,252	4,357,224
添 田 町	—	—	5.9	—	96.0	8,517,703	4,300,705	678,760	1,270,210	6,249,675
糸 田 町	—	—	5.8	—	97.7	6,793,671	1,026,534	1,358,152	2,917,241	5,301,927
川 崎 町	—	—	8.2	26.6	91.7	12,661,221	1,033,402	732,369	2,285,604	4,051,375
大 任 町	—	—	9.5	33.8	89.1	30,951,104	1,988,365	453,977	2,104,171	4,546,513
赤 村	—	—	△0.9	—	86.2	3,010,518	777,509	1,566,842	3,194,316	5,538,667
福 智 町	—	—	6.7	—	95.9	18,320,532	1,378,518	6,558,611	15,750,536	23,687,665
苅 田 町	—	—	9.5	16.4	80.5	8,112,403	4,162,541	39,103	4,450,831	8,652,475
みやこ町	—	—	6.3	—	89.3	9,003,714	3,047,573	513,670	9,748,337	13,309,580
吉 富 町	—	—	8.9	—	86.1	3,192,219	1,391,162	391,954	1,025,134	2,808,250
上 毛 町	—	—	0.1	—	88.5	2,997,139	2,356,065	1,113,012	5,703,565	9,172,642
築 上 町	—	—	10.6	25.9	99.8	11,410,398	1,870,933	1,083,073	4,076,903	7,030,909
2政令市計			9.1	105.1	95.6	2,114,150,823	52,613,505	31,877,410	90,240,433	174,731,348
27市計			6.0	5.1	93.2	754,820,338	125,923,056	35,741,086	197,715,282	359,379,424
31町村計			6.7	9.1	90.6	277,464,611	61,270,664	24,260,987	105,945,361	191,477,012
60市町村計			6.5	10.5	91.9	3,146,435,772	239,807,225	91,879,483	393,901,076	725,587,784
58市町村計			6.4	7.3	91.8	1,032,284,949	187,193,720	60,002,073	303,660,643	550,856,436

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「—」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

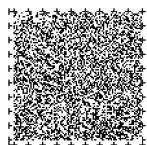


財政用語解説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－各種譲与税－交通安全対策特別交付金－分離課税所得割交付金※－市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の25%－地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)×100/75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金＋分離課税所得割交付金※}＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額／基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額／(経常一般財源の総額＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債)}×100(%)

※政令市のみ分離課税所得割交付金を含む。

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、使途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは使途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。



県内市町村の合併の取組状況

令和6年3月31日現在

福津市

合併関係市町村名 福岡市、津屋崎町
人口(H22国調) 55,431人
合併年月日 平成17年1月24日(新設合併)

飯塚市

合併関係市町村名 飯塚市、穂波町、筑穂町、
庄内町、額田町
人口(H22国調) 131,492人
合併年月日 平成18年3月26日(新設合併)

嘉麻市

合併関係市町村名 山田市、稲築町、碓井町、
嘉穂町
人口(H22国調) 42,589人
合併年月日 平成18年3月27日(新設合併)

糸島市

合併関係市町村名 前原市、二丈町、志摩町
人口(H22国調) 98,435人
合併年月日 平成22年1月1日(新設合併)

宗像市

合併関係市町村名 宗像市、玄海町
人口(H12国調) 91,147人
合併年月日 平成15年4月1日(新設合併)
合併関係市町村名 宗像市、大島村
人口(H22国調) 95,501人
合併年月日 平成17年3月28日(宗像市に編入合併)

宮若市

合併関係市町村名 宮田町、若宮町
人口(H22国調) 30,081人
合併年月日 平成18年2月11日(新設合併)

福智町

合併関係市町村名 赤池町、金田町、方城町
人口(H22国調) 24,714人
合併年月日 平成18年3月6日(新設合併)

みやこ町

合併関係市町村名 犀川町、勝山町、豊津町
人口(H22国調) 21,572人
合併年月日 平成18年3月20日(新設合併)

築上町

合併関係市町村名 椎田町、築城町
人口(H22国調) 19,544人
合併年月日 平成18年1月10日(新設合併)

上毛町

合併関係市町村名 新吉富村、大平村
人口(H22国調) 7,852人
合併年月日 平成17年10月11日(新設合併)

筑前町

合併関係市町村名 三輪町、夜須町
人口(H22国調) 29,155人
合併年月日 平成17年3月22日(新設合併)

久留米市

合併関係市町村名 久留米市、田主丸町、
北野町、城島町、三瀬町
人口(H22国調) 302,402人
合併年月日 平成17年2月5日
(久留米市に編入合併)

柳川市

合併関係市町村名 柳川市、大和町、三橋町
人口(H22国調) 71,375人
合併年月日 平成17年3月21日(新設合併)

みやま市

合併関係市町村名 瀬高町、山川町、高田町
人口(H22国調) 40,732人
合併年月日 平成19年1月29日(新設合併)

東峰村

合併関係市町村名 小石原村、宝珠山村
人口(H22国調) 2,432人
合併年月日 平成17年3月28日(新設合併)

朝倉市

合併関係市町村名 甘木市、朝倉町、杷木町
人口(H22国調) 56,355人
合併年月日 平成18年3月20日(新設合併)

うきは市

合併関係市町村名 吉井町、浮羽町
人口(H22国調) 31,640人
合併年月日 平成17年3月20日(新設合併)

八女市

合併関係市町村名 八女市、上陽町
人口(H17国調) 42,818人
合併年月日 平成18年10月1日(八女市に編入合併)
合併関係市町村名 八女市、黒木町、立花町
矢部村、星野村
人口(H22国調) 69,057人
合併年月日 平成22年2月1日(八女市に編入合併)

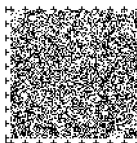
●市町村合併 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	R6.3.31
全国	3,232	1,821	1,718
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (29市29町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

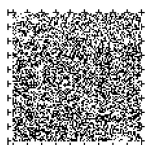
合併した地域

20 地域 10市 40町 7村



市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併によるもの	関係市町村
平成9年10月1日	2	22	65	8	97		古賀市
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	○	宗像市 (宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	○	福津市 (福岡町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	○	久留米市 (久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潆町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	○	うきは市 (吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	○	柳川市 (柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	○	筑前町 (三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	○	宗像市 (宗像市、大島村) 東峰村 (小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	○	上毛町 (新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	○	築上町 (椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	○	宮若市 (宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	○	福智町 (赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	○	朝倉市 (甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町 (犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	○	飯塚市 (飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、額田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	○	嘉麻市 (山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	○	八女市 (八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	○	みやま市 (瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	○	糸島市 (前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	○	八女市 (八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)
平成30年10月1日	2	27	29	2	60		那珂川市





市町村財政の すがた2025

